

農業委員会委員選挙人名簿登録状況

農業委員会委員選挙人名簿は農業委員会等に関する法律の規定により、市町村の選挙管理委員会が有権者からの申請に基づいて毎年1月1日現在で調製し、3月31日をもって確定され翌年の3月30日まで据え置かれます。

選挙人名簿登録者予定数

農業委員会	男性	女性	計	前年度登録者数	前年差
幕別選挙区	828人	716人	1,544人	1,563人	△19人
忠類選挙区	146人	118人	264人	261人	3人
計	974人	834人	1,808人	1,824人	△16人

《選挙権・被選挙権の要件》

農業委員会の選挙による委員の選挙権と被選挙権は、農業委員会等に関する法律に定めてあり、次の三つの要件をすべて備えていることが必要です。

- 1 当該農業委員会の区域内に住所を有すること。
- 2 年齢が満20歳以上であること。
- 3 次の①～③のいずれかに該当すること。
 - ① 北海道にあつては30歳以上の農地で耕作の業務を営む方
 - ② ①の方の同居の親族又は配偶者であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事している」と農業委員会が認める人
 - ③ 北海道にあつては、30歳以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であつて、年間おおむね60日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認める方

平成24年中の農地移動状況

(平成24年1月1日～12月31日)

農業委員会
三二情報

項 目		平成24年		平成23年		前年差		
区分	移動事由	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
農地法第3条	所有権の移転	売 買	20	69.90	15	33.38	5	36.52
		贈 与	8	105.15	4	89.55	△ 4	15.60
	賃借権の設定	賃貸借	52	274.90	69	341.82	△ 17	△ 66.92
		使用賃借権の設定	4	57.19	2	9.41	2	47.78
農地保有合理化促進事業(道公社)	買 入	16	169.17	22	201.85	△ 6	△ 32.68	
	売 渡	3	13.28	7	40.38	△ 4	△ 27.10	
農用地利用集積計画	所有権移転		22	168.83	36	255.99	14	△ 87.16
	利用権設定	賃貸借	189	905.24	140	781.52	49	123.72
		使用貸借	0	0	0	0	0	0